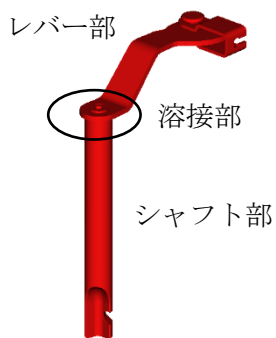
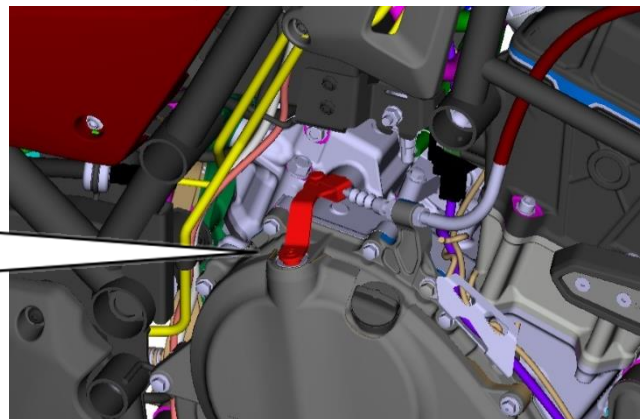


# 改善箇所説明図



クラッチリリースシャフト



## 基準不適合発生箇所

クラッチリリースシャフトの製造工程において、工程管理が不適切なため、レバー部とシャフト部が適切に溶接されていないものがある。そのため、そのまま使用を続けると溶接部が破損し、最悪の場合、クラッチ操作ができなくなり、走行不能となるおそれがある。

## 改善の内容

全車両、クラッチリリースシャフトを良品と交換する。

注：□ は処置する部品を示す。

識別：ヘッドパイプ右側の車台番号先頭下(ヘッドパイプ下側)に白点ペイントを塗布。